

平成28年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：総務・医療企画担当
 内線：3537

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B31	特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）整備事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令				戦略項目	03	医療の安心	
						分野施策	010303	医師・看護師確保対策の推進	
1 事業の概要 特殊救急医療のうち、最も案内が困難な診療科である耳鼻咽喉科に対して、県内を東西2つに分けて診療所の当番医を定めて初期救急を実施、併せて全県1か所で重症患者にも対応する大学病院などによる二次救急体制も整備し、特殊救急医療提供体制事業を実施する。 特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）事業 18,354千円			5 事業説明 (1) 事業内容 特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）事業 18,354千円 診察を行う日時：日曜、祝日、年末年始の午前9時～午後5時 実施体制：初期救急 県内を東西2つに分けて診療所を中心とした輪番制で実施 二次救急 全県1か所で大学病院などによる二次救急体制を整備 (2) 事業計画 平成26年度（平成26年10月～） モデル事業開始 平成27年度 モデル事業の実施、事業効果・課題等の検証 平成28年度～ 耳鼻咽喉科の救急医療体制事業の継続 (3) 事業効果 ア これまで受診できなかった患者が、比較的自宅に近い場所で医療機関を受診することができる。 イ 耳鼻咽喉科については救急隊が搬送先の選定に苦慮しており、特殊救急医療体制を整備されることで、いわゆる救急患者のたらい回しの減少が期待できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 地域の開業医の連携協力体制を県が支援						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			繰入金						
決定額	18,354	繰入金	18,354					1,158	
前年額	19,512	繰入金	19,512						